

公立学校情報機器整備事業計画

香取市教育委員会

令和7年3月

香取市公立学校情報機器整備事業計画

香取市教育委員会

1 端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,997名	3,829名	3,665名	3,545名	3,373名
② 予備機を含む 整備上限台数	0台	4,020台	0台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	3,829台	0台	0台	0台
④ ③のうち基金 事業によるもの	0台	3,829台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0台	191台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0台	191台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	5%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度及び3年度に導入した端末機器について耐用年数が経過したものを更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,183台

○処分方法

・使用済端末のデータを確実に消去した上で、公共施設において再利用を検討する。

(再利用が難しい端末については、小型家電リサイクル法を遵守し、適切な処分を行う。)

○端末データの消去方法 ※いずれかに丸をする。

・自治体職員が行う

・処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

令和7年10月 処分業者選定

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始

令和8年 6月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

2 ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	68％	77％	86％	100％
アセスメントの実施有無	有（7校）	有（5校）	有（10校）	無

※1台あたり2Mbps程度の通信帯域の確保を想定。

令和5年8月に実施した市内の各小・中学校の接続状況に関するアンケートから判断しました。

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

令和7年度からネットワークアセスメントによる現地調査を実施予定。

令和10年度までには、市内22校の小・中学校全てのネットワークアセスメントを実施予定。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和8年度から順次改善策の実施を行い、令和10年度までに実施したネットワークアセスメントに対する改善策を終了する予定。

3 校務DX計画

○提言

- ・「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」（令和5年3月）
- ・「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）
～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」
（令和5年8月中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）

○チェックリスト

- ・「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（令和5年9月）

※点検やチェックリストによる自己点検の結果を踏まえつつ、チェックリストに示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題や、その解決策を具体的に記載すること。

クラウドツールを活用した教職員間の情報交換

クラウド環境を活用した校務DXの積極的な推進

- 1 教職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを活用していますか
→活用している。
- 2 児童生徒・保護者への各種連絡にクラウドサービスを利用していますか
→利用している。
- 3 宿題や定期テストの実施や採点や集計にクラウドサービスを利用していますか
→一部の大規模校で採点システムを利用している（2/22校）。

校務処理の負担軽減

校務支援システムへの不必要な手入力の廃止

会議資料のペーパーレス化

資料についてクラウドサービスを利用し、共有していますか

→一部の学校で利用している。校務システムの改修等に多額の費用がかかるため、優先度を決めて進めています。本格導入については今後の課題となります。

学校と保護者間の連絡手段のデジタル化

- 1 児童生徒の欠席、遅刻、早退連絡についてクラウドサービスを利用していますか
（PC、モバイル端末からの受付と集計）
→現在、一部の学校にてクラウドサービスを利用した出欠席連絡ツールを利用しています。将来的に市内で統一した保護者連絡ツールの導入を検討しています。
- 2 保護者への調査・アンケート等に対してクラウドサービスを利用して実施・集計していますか
→現在、一部の学校にてクラウドサービスを利用した保護者連絡ツールを利用しています。将来的に市内で統一した保護者連絡ツールの導入を検討しています。

3 保護者からの問い合わせや連絡についてクラウドサービスを利用して受付・回答していますか
→現在、一部の学校にてクラウドサービスを利用した保護者連絡ツールを利用しています。将来的に市内で統一した保護者連絡ツールの導入を検討しています。

4 保護者との面談や説明会等をオンラインサービス形式で実施していますか
→実施していない。対面で実施している。

不合理な手作業を一掃

FAXによる交信の廃止、書類への押印廃止

1 業務にFAXを使用していますか。

→基本的にデータのやり取りをしているが、緊急時やネットワーク回線障害時等に連絡が必要な際の手段として残している。

2 保護者・外部と押印・署名が必要な交信をしていますか

→押印・署名が必要な交信をしている。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末が整備され、それを活用するクラウド環境を併せて整備することで、児童生徒が距離に関わりなく相互に発信や受信ができるようになり、自己表現や自身の特性に応じた学びの環境を整備します。多用な児童生徒を誰一人取り残すことのないよう、公正に個別最適化された学びを持続的に整備していくことを目指します。

併せて、高速大容量の通信ネットワークを整備することを目指します。

高速大容量の通信ネットワークが整備されることにより、遠隔地や異なる学校との交流授業、専門家によるオンライン講座など、多様な教育コンテンツへのアクセスが可能になります。これにより、児童・生徒の興味や関心を引き出し、主体的に学んでいく姿勢を育むことができます。

(2) GIGA 第1期の総括

市では、全小・中学校でデジタル教育の推進を行い、一人一台の端末導入と高速大容量の通信ネットワークの構築に努めてきました。

実際の運用の場において、各家庭環境の違いなどで、端末の利用に差が生じてしまう等の理由から端末の持ち帰りを自粛している学校があるなど、学校間で差が生じていたが、ICT支援員の指導により、オフラインでの利活用により持ち帰りをするなどし、学校間の利用の格差の解消や教職員の ICT 機器の活用に対する意識が向上するなど、望ましい方向へ推進してきました。

しかし、端末の活用を進めるにつれ、年々、デジタルコンテンツの容量が拡大するようになり、導入当初は十分余裕のあった回線速度も逼迫する場面が見られるようになっていきます。安全で快適な利用環境の整備するため、さらなる高速大容量の通信ネットワークの整備や、学校内のネットワーク設備の更新などの必要性が生じていることから、持続的に整備していくことを目標といたします。

(3) 1人1台端末の利活用方策

「教育DXに係る当面のKPI」に示しているKPIにもとづく現状と目標

項目	KPI	現状値（年度）	目標値（年度）
1人1台端末の整備	指導者用端末整備済みの率	100%（R6）	100%（R10）
	1人1台端末を常時活用ができるよう、十分な予備機を整備しているか。	整備している	引き続き整備する（R10）
ネットワークの改善	無線LAN又は移動通信システムによりインターネット接続を行う普及教室の率	100%（R6）	100%（R10）
	端末利用に係る回線の速度を計測・把握した学校の率	今後把握	100%（R10）
	課題のある学校についてアセスメントを実施済みの自治体の率	今後把握	100%（R10）
	必要なネットワーク速度を確保済みの学校の率	今後把握	100%（R10）
校務のデジタル化	FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校の率	自治体として、事務改善やSDGs推進の観点からも取組を進めている。	自治体として、事務改善やSDGs推進の観点からも取組を進めている。
	校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を一掃した学校の率	今後把握	100%（R10）
	クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進している学校の率	今後把握	100%（R10）
	次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う自治体の率	100%（R6）	100%（R10）
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	今後把握	100%（R10）
	情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置	7.3校/人（R6）	4校/人（R10）
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	小：100%（R6） 中：100%（R6）	小：100%（R10） 中：100%（R10）
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	今後把握	100%（R10）
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	今後把握	100%（R10）
	児童生徒が自分の考えをまと	今後把握	100%（R10）

	め、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率		
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	今後把握	100% (R10)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	今後把握	100% (R10)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	今後把握	100% (R10)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	今後把握	100% (R10)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	今後把握	100% (R10)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	今後把握	100% (R10)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	今後把握	100% (R10)

5 その他

--

※下記のオプトアウトの条件にあてはまることを確認し、具体的な内容を記載のこと

【共同調達に参加する必要があることとなる条件（オプトアウトの条件）】

- 1 高度な教育を行うため、最低スペック基準を上回るスペックであって、かつ、共通仕様書に定めるスペックより高いスペックの端末を導入する必要があること。
- 2 共通仕様書に定めるスペックより低いスペックであって、かつ、最低スペック基準を満たすスペックの端末を導入する必要があること*。
- 3 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市又はこれと同等以上の人口規模を有する市町村であること。
- 4 令和6年度においては、同年度の途中に学校現場での調達端末の運用を開始する必要がある等、やむを得ない事情があること。
- 5 都道府県が行う調達に係る契約が、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）第4条に該当すること。
- 6 ある年度において、上記5点のいずれかに基づき共同調達に参加しないこととした調達設置者を除く調達設置者の中で、あるOSの端末の調達を予定する唯一の調達設置者であること。

【更新後使用するOSを記載。複数のOSを使用する場合、それぞれの購入台数を記載】

これまでの、GIGA第1期では、WINDOWS 端末を4, 183台整備。

令和8年4月から運用予定のGIGA第2期では、Google chrome 端末を4, 020台整備予定。